危険箇所改善のために設置されるカーブミラー

称）寄居・小川地区道路の整備につきましては、用地購入費等を予算措置いたしました。

また、危険箇所を改善するため、カーブミラーやガードレール等を整備するとともに、交通量や事故の多い交差点への信号機や規制標識の設置について、関係機関に要望してまいります。

なお、関越自動車道跨道橋の剥落対策につきましては、5橋の事業費を予算措置いたしました。これによりすべての跨道橋工事が完了いたしますことから、落片等による事故を防止できるものと考えております。

こころやすらかに暮らせるまちづくり

防犯対策につきましては、「寄居町防犯推進条例」を基に、町・町民・事業者が協働して防犯のまちづくりに努めてまいります。また、地域防犯推進員による街頭キャンペーンや防犯パトロールを強化し、防犯意識の高揚と犯罪の未然防止に努めてまいります。

デジタル化を進めている防災行政無線

次に、防災対策については、デジタル化を進めている防災行政無線設備につきまして、昨年度に引き続き屋外拡声子局を更新するとともに、新たに戸別受信機の更新工事を行うための予算措置を行いました。

また、本年は、阪神・淡路大震災で大勢の尊い人命が失われてから15年目にあたります。地震被害を教訓に、徐々に住宅の耐震化は進んできておりますが、さらに住宅・建築物の耐震化を促進するため、寄居町建築物耐震改修促進計画策定に向けた調査業務委託料を予算計上いたしたところであり、地震災害に強いまちづくりを目指してまいります。なお、万一の災害発生に備えた救助物資等の備蓄を進めるとともに、新たに、下水道マンホールを活用する緊急トイレ設置にかかる所要額を計上いたしました。

ひとにまちに、地球にやさしいまちづくり

ごみ減量化の促進についてでありますが、家庭から排出されるごみの量は、分別収集やリサイクルの奨励により、わずかではありますが減少傾向にありますことから、引き続きごみの減量化について、分別収集の徹底を図るとともに啓発活動を推進してまいります。

次に、地球環境に配慮した暮らし方の実践につきましては、昨年度から実施した住宅用太陽光発電システム設置補助制度に対する申請件数が増加しておりますことから、所要額を予算計上いたしました。住宅用太陽光発電システムの普及促進を図り、低炭素社会の実現に努めてまいります。

(4) 活発な交流の中、はつらつとチャレンジするまち『活力』

時代をリードする資源循環のまちづくり

第Ⅱ期事業が計画されている彩の国資源循環工場

彩の国資源循環工場は、本格稼働から4年が経過いたしました。引き続き、行政と企業及び地域住民の相互理解と協調により廃棄物問題の解決に新たな道を拓き、環境産業の発展に結びつくよう、各施設において廃棄物が適正に処理されているか監視等に努めてまいります。

彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業につきましては、昨年、PFI方式から埼玉県が直接整備を行うことに方針転換し、事業計画が検討されてまいりました。議会を始め地元協議会の皆様のご理解とご協力をいただき、第Ⅱ期事業の計画概要が固まったため、2月開会の県議会に第Ⅱ期事業の事業予算が提案され、可決されました。

町といたしましても、整備される工場用地に環境分野をリードする先端技術産業など優良企業の誘致が行われるとともに、最終処分場についても高い安全性が確保されるよう、県と連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業推進にかかる地元環境整備として、地域住民の生活向上のためのコミュニケーション等の拠点となる施設建設のための補助金を予算計上いたしたところであります。

活力ある産業が育つまちづくり

農業振興につきましては、農業従事者の高齢化が進み、さらに担い手不足が深刻になる中、農地の荒廃を防ぎ有効利用を図るためには、農地を面的なまとまりのある形で集積することが重要であります。このため、認定農業者や水田農業ビジョンに定める担い手農家に対する農用地賃借料一部助成制度をはじめ、遊休桑園等活用事業及び農業近代化資金の利子補給を引き続き行い、農地の流動化・集積を促進するとともに遊休農地の解消を図ってまいります。

特産品として開発が進められているエキナセア

特産品開発事業につきましては、観光果樹園及び果樹栽培農家の果樹の有効活用のため、農産物加工組織の活動を引き続き支援し、生産加工一体型の組織化を促進するとともに、エキナセアをはじめとする新たな特産品開発につきましても、関係機関の協力のもと組織の法人化や製品の開発、販路の拡大等の支援をしてまいりたいと考えております。

次に、林業の振興についてでありますが、引き続き所有者に対し、下刈りや間伐等を実施するための補助金を交付することにより、山林の保全整備を進めてまいります。

ホンダ寄居新工場

次に、商工業の振興につきましては、経営改善普及事業や振興事業等に対し助成を行うほか、昨年度に制度化した「寄居町チャレンジ資金」が、初年度目標額の5億円をほぼ達成いたしましたことから、新たに所要額を予算計上し、本年度も商工業の振興とやる気を応援してまいります。

また、勤労者の住宅確保のため、勤労者住宅資金融資預託金及び大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンターへの負担金等を措置いたしたところであります。

なお、高齢者を中心とした訪問販売に関する相談や苦情に迅速に対応するため、相談回数を週2回に増やし、消費生活相談事業を充実することといたした次第であります。

次に、企業誘致推進事業のホンダ寄居新工場の建設につきましては、議会を始め、埼玉県及び地域の皆様にご理解とご協力をいただき、工場建物が完成いたしました。平成18年5月の発表以来、かつてない規模の事業が事故もなく順調に進められましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

ホンダ寄居新工場は当初、本年4月に稼働させる計画で進められてまいりましたが、一昨年12月に稼働延期が発表された後、昨年3月には、更に1年以上延期するという発表がなされたところであります。これを受けて、事業計画の見直しも行われましたが、建物の外装工事までは完了しておりますので、一日も早い稼働開始を願って、今後につきましても全面的に支援してまいります。

また、ホンダ関連企業及び新規企業の誘致につきましても県と連携を図り、積極的に企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり

地域活動支援につきましては、多様なボランティアの力を一層活かしていけるよう、寄居町社会福祉協議会と連携を図り様々なボランティアの育成と支援を行ってまいります。

また、小・中学生の福祉体験などを通じて、ボランティア活動の裾野を広げてまいります。

次に、青少年の健全育成についてでありますが、子どもの安全・安心の環境づくりを促進するため、青少年健全育成町民会議が中心となって警察や地区協議会との連携を図りながら、こども110番の家やこども見守隊の活動、環境浄化活動などを展開し、健全育成事業を進めてまいります。

なお、町民海外派遣事業につきましては、中学生を派遣対象とし、国際感覚を養い交流を深めるため、引き続き実施している所存であります。

(5) 明日を見つめ、互いに力をあわせるまち『協働』

町民や企業と行政がともに考え、実行する協働のまちづくり

参加しやすい環境づくりにつきましては、引き続き各種審議会や委員会の開催、町長への手紙、ファックス・Eメールなどを通じて、町民の意見や要望を広く把握するとともに、町の計画・事業に対する意見を事前に聴取し、その結果を施策に反映させるパブリック・コメント制度も活用し、町民の声を町政に反映させてまいります。

また、寄居町環境美化里親制度（アダプト制度）は、既に5団体が登録し道路や公園の環境美化に取り組んでおりますことから、他の団体においても同様な取り組みを推進し、協働によるまちづくりの実践が図られるよう努めてまいります。

民間活力の活用につきましては、本田技研工業株式会社の従業員による植栽や下刈りなどのボランティア活動が、用土及び桜沢地内のふるさと自然の森で取り組まれておりますが、引き続き協働して森づくり活動を推進してまいります。

開かれた町政を推進するまちづくり

紙媒体である広報よりいと電子媒体である町公式ホームページのそれぞれの特性を活かし、わかりやすく迅速な情報提供に努めてまいります。

また、町財政の状況を説明するバランスシートや財政健全化判断比率の公開など、行政の透明性の確保に引き続き努めてまいります。

効率的・効果的な行財政システムの構築を目指したまちづくり

行政改革大綱の実施につきましては、「寄居町新生チャレンジプラン2006」に基づいた行財政改革に取り組み、概ね実施計画どおりに推進しております。

なお、実施状況等につきましては、議会及び寄居町行政改革推進委員会へ報告を行い、広報よりいや町公式ホームページに掲載しお知らせしてまいります。

事業別予算につきましては、本年度から新たに導入いたしましたことから、事業ごとの経費の流れやコスト・事業効果の把握が容易になるものと考えております。

課税・収納業務の効率化につきましては、本年度から新たに町税のコンビニエンスストアでの納付が可能になりますことから、納税者の利便性向上と合わせ、納付率の向上が図られるものと期待しているところであります。

「第5次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画」の進行管理につきましては、本計画に掲げた諸施策の達成状況を随時適切に把握するとともに、諸施策の着実な実現に向け進行管理をしてまいります。

より広い視野に立った行政を実現するまちづくり

広域行政につきましては、引き続き大里広域市町村圏組合等との連携体制を維持するとともに、公共施設の相互利用等を適切かつ効率的に行ってまいります。

町では、これらの施策を計画的・効率的に執行できるよう努力してまいります。

町民の皆様のより一層のご参加・ご協力をお願いいたします。